

低利の借入で経営改善。農業制度資金のご案内。

○印のあるところが、事業の内容によって使える可能性のある資金です。

資金名	貸付対象者	貸付対象事業						貸付利率(%) 26.6.18 現在.	償還期間 (年以内)	貸付限度額	備考
		農地取得	施設・農機具	家畜の導入・育成	長期運転・経営資金	短期運転資金	負債の整理・借換え				
農業近代化資金	認定農業者		○	○	○			0.40 ～0.85	15	個人 1,800 万円 法人 2 億円	
	集落営農組織		○	○	○						
	主業農業経営者※1		○	○				1.00			
農業経営基盤強化資金 (L資金)	認定農業者	○	○	○	○		○	0.40 ～1.00 ※2	25	個人 3 億円 法人 10 億円	
農業経営改善促進資金 (S資金)	認定農業者						○	1.50	1	個人 500 万円 法人 2,000 万円	畜産、施設園芸の貸付限度額は、各 4 倍まで
農業経営負担軽減支援資金	認定農業者						○	1.00	10	営農負債の額	
	主業農業経営者※1						○				
農林漁業セーフティネット資金	認定農業者				○			0.40 ～0.55	10	600 万円 または年間経営費等の 3/12	
	集落営農組織				○						
	主業農業経営者※1				○						
経営体育成強化資金	主業農業経営者※1	○	○	○	○		○	1.00	25	個人 1 億 5 千万円 法人 5 億円	
農業改良資金	エコファーマー、認定中小企業者 等		○	○	○			無利子	12	個人 5,000 万円 法人 15,000 万円	知事の農業改良措置に関する計画の認定
青年等就農資金	認定新規就農者		○	○	○			無利子	12	3,700 万円	

※1 主業農業経営者とは、農業所得が総所得の過半又は農業粗収入（売上げ）が 200 万円以上の農業者です。

※2 「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者（位置づけられることが確実であることの証明を市町から受けた農業者を含む）等に対しては、貸付当初5年間は実質無利子となる場合があります（安定化長期資金除く）。

詳しくは、

- 最寄りの J A
- 鹿島市農林水産課（0954-63-3413）
- 藤津農業改良普及センター（0954-62-5222）
- 杵藤農林事務所（0954-63-5112）

にお問い合わせください。

また、農業制度資金の詳しい内容を記載したパンフレット「農業制度資金のご案内」が佐賀県ホームページに掲載されています。

※佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp>) からのアクセス

しごとと産業→農林水産業→農業（農業関係制度・計画）→農業制度資金のご案内